

本山町行政連絡

編集・発行 本山町役場

【隔週水曜日発行】

第1060号

「本山町飲食店応援クーポン」を

販売します

新型コロナウイルス感染症拡大により大きな影響を受けている飲食店の事業継続を支えるため、町独自の支援策として、50%のプレミアムが付いた「本山町飲食店応援クーポン」を7月23日（金）より販売します。

地域経済活性化のため、お得なプレミアム付クーポンをぜひご利用ください。

【本山町飲食店応援クーポンの概要】

①販売期間 7月23日（金）～11月30日（火）

※完売次第終了

②使用期間 7月23日（金）～12月31日（金）

③販売額 1冊7,500円分のクーポン

（500円×15枚綴）を5,000円で販売

※販売総数2,000冊、1人につき最大4冊まで購入可

【クーポン販売場所】

①本山町商工会（平日午前8時30分～午後5時）

②モンベルアウトドアヴィレッジ本山

（午前9時～午後8時）

※8月のみ 平日 午前8時～午後8時

土日祝 午前8時～午後9時

【クーポンの使用できる店舗】

本山町ホームページ及び全戸配布チラシを参照

【問い合わせ先】

まちづくり推進課産業振興班

電話 76-33916

高知県営業時間短縮要請対応

臨時給付金について

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、昨年12月及び5月に高知県が県内の飲食店等に要請した営業時間の短縮により、営業時間を短縮した飲食店等と取引がある、又は営業時間短縮要請もしくは県の対応ステータスの「特別警戒」への引き上げ、に伴う外出・移動の自粛による影響を受け、売上げが前年同月比で3割以上減少した事業者に対し、給付金を給付します。

【申請要件】

1. 県内に事業所（個人の場合は住居又は事業所）を有し、事業を営んでいる事業者で、資本金の額又は出資の総額が10億円未満の中堅企業、中小企業その他の法人等（以下「中小法人等」といふ。）及びフリーランスを営む個人事業者であること。
2. 営業時間短縮の要請（令和2年12月16日から令和3年1月11日及び令和3年5月26日から6月20日）に伴い、営業時間を短縮した飲食店等と直接・間接の取引があること、または営業時間短縮要請等もしくは県の対応ステータスの「特別警戒」への引き上げに伴い外出・移動の自粛により、直接的・間接的な影響を受けたこと。

3. 対象期間の事業収入（売上）が、前年同月比で30%以上減少していること。

対象期間：令和2年12月・令和3年1月

令和3年5月・6月

4. 営業時間短縮の要請の対象事業者ではないこと。
5. 申請者等が暴力団又は暴力団員等に該当しないこと。

【給付額】

前記の対象期間の事業収入（売上）における対前年同月比での減少額（ただし、法人においては40万円、個人事業主においては20万円を上限とする。）

【申請手続等】

給付金の申請手続等に関してご質問等がある場合は、次の「高知県営業時間短縮要請対応臨時給付金申請手続相談窓口」又は本山町まちづくり推進課へお問い合わせください。

【申請書類】

高知県経営支援課のホームページからダウンロード、又はまちづくり推進課で配布

【申請書受付期間】

6月30日（月）まで

【問い合わせ先】

高知県営業時間短縮要請対応

臨時給付金申請手続相談窓口

電話 0888-8233-0001

受付時間 午前9時～午後5時

（土日祝日も開設）

本山町水道使用料等のお知らせ

様式変更について

本山町簡易水道地域内で、毎月実施している水道使用料の検針について、令和3年7月検針より、水道使用料等のお知らせの様式が変更となりますのでお知らせします。

なお、水道メータ検針票により検針を実施している大石・吉延・高角・古田については、変更ありません。

(変更前) 縦 15 cm ・ 横 8 cm
(変更後) 縦 8 cm ・ 横 23 cm

【問い合わせ先】
建設課水道班 電話 76-3917

「本山町林地残材等搬出推進事業」を実施しています

この事業は、間伐等で林地に放置された木材資源（林地残材等）や出荷販売に適さない木材を搬出、とくに本山共販所へ出荷した際、木材の販売価格に地域商品券を上乘せ交付することで、木材資源の有効活用及び町内経済の活性化を図る事業です。

【出荷者の条件】

- ・本山町に住所を有し、町内に山林を所有している者
- ・出荷者登録済みの自伐林等

※自伐林家等：山林を所有し林業を営む個人が、自家労働を中心に自己所有林等から素材を生産する者。森林組合や林業事業体の業務は含まない。

【木材の出荷規格】

- ・本山町内の山林で伐採した木材
- ・杉及び桧、径級5cm・材長2m以上の木材
- ・とくに本山共販所で受け入れ可能な木材

【出荷の方法】

- ・まちづくりの推進課へ出荷者登録をいただくこと
- ・とくに本山共販所に出荷登録者証を提示して木材を出荷いただくこと

【交付金額】

共販所に出荷した林地残材等の単価が1㎡あたりの8,500円に満たない木材については、8,500円との差額分を出荷者に商品券で交付します。

【商品券の交付】

- ・本山町森林組合が出荷者毎に1ヶ月分を集計し、翌月に商品券を交付します。
- ・商品券は本山町商工会の登録店で使用できます。

【問い合わせ先】

まちづくりの推進課産業振興班 林業担当
電話 76-3916
FAX 76-2943

県民スポーツ月間関連大会

県民スポーツフェスティバル2021

の参加申込について

高知県から、県民スポーツ月間関連大会・県民スポーツフェスティバル2021（16競技）を開催することの通知がありました。

競技種目は、左記のとおりです。

- ① アクアスロン
- ② ボウリング
- ③ スカッシュバレー
- ④ フラグビーフットボール
- ⑤ テニス
- ⑥ グラウンドゴルフ
- ⑦ 柔道
- ⑧ ソフトテニス
- ⑨ ペタンク
- ⑩ パークゴルフ
- ⑪ ディスクゴルフ
- ⑫ ポッチャ
- ⑬ サイクリニック
- ⑭ 武術太極拳
- ⑮ クレー射撃
- ⑯ ゲートボール

競技ごとに申込締切が異なり、申込締切が最も早い種目は、アクアスロン、ボウリング、テニスの8月31日（火）となっています。全種目の参加申込みを、本山町教育委員会が取りまとめを行いますので、参加を希望する場合は、お問い合わせください。

関連書類（一式）をお渡しします。

皆さまからの参加申し込みをお待ちしています。

【問い合わせ先】

教育委員会 社会教育班 電話 76-2084

行政相談再開のお知らせ

新型コロナウイルスの感染拡大予防のため、中止としておりました行政相談を8月より再開することになりました。日時等につきましては左記のとおりとなります。

【日時】 8月19日（木）午前10時～正午

【場所】 役場2階 第2会議室

【問い合わせ先】 総務課 電話 76-2223

毎月第3金曜日は、高知地方裁判所

民事・家事相談の実施日です

高知地方裁判所職員による「民事・家事相談」を実施しますので、日頃より心配事や悩み事がありましたら、この機会に民事・家事相談をご利用ください。

なお、相談は事前予約制（相談日の1週間前まで）です。必ず、電話等で予約を入れてください。

【日時】 8月20日（金）午後1時～3時30分
（相談時間は、1組あたり30分です。）

【場所】 役場1階 町民相談室

【事前予約連絡先】 総務課 電話 76-2223

自衛官等募集案内

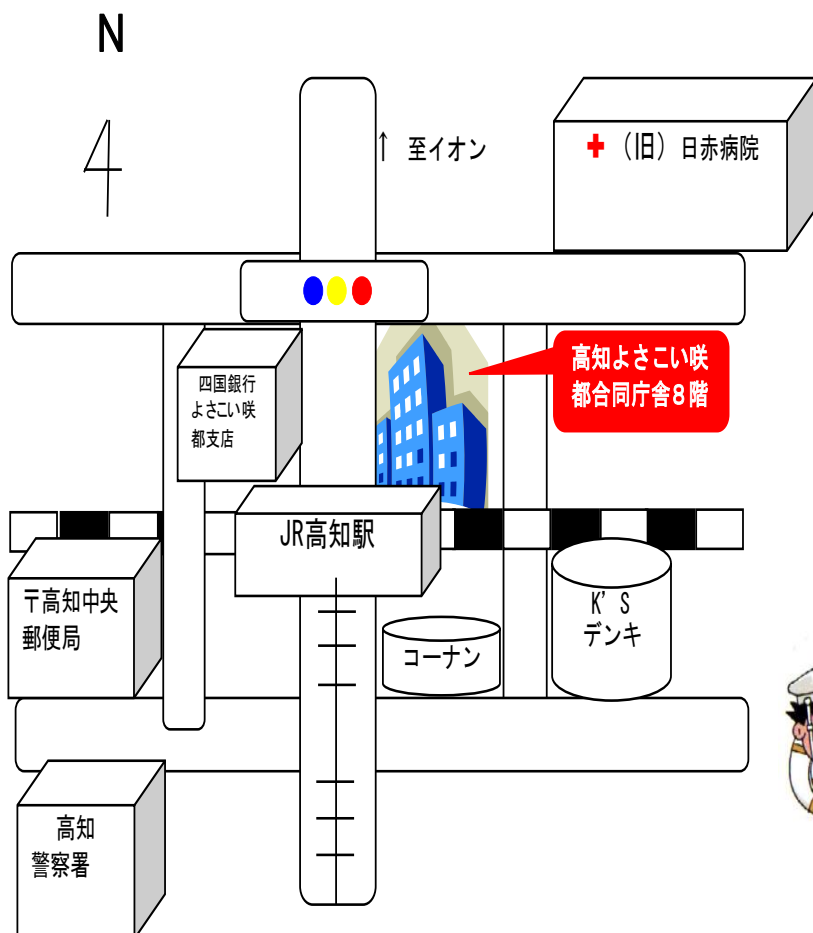
募集種目	資格	受付期間	試験期日	合格発表
航空学生	海上 高卒(見込含) 23歳未満	7月 1日	1次:9月20日	1次:10月8日
	航空 高卒(見込含) 21歳未満	～9月 9日	2次:10月16～21日の1日 3次:11月19日～12月15日の1日(海) 11月13日～12月16日の指定日(空)	2次:11月10日(海) 11月 5日(空) 最終:1月18日
一般曹候補生	18歳以上 33歳未満(注1)	7月 1日 ～9月 6日	1次:9月18日 2次:10月9～10日のうち、いずれか1日	1次:10月4日 最終:11月16日
自衛官候補生	18歳以上 33歳未満(注2)	年間を通じて 行っております	9月18日(学科試験) 9月23日～25日のうち、いずれか1日 (面接・身体検査)	試験時 お知らせします

注1 32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者

注2 32歳の者にあつては、採用予定月の1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達しない者



スマートフォンサイト



〒780-0061
高知市栄田町2-2-10
よさこい咲都合同庁舎8階
自衛隊高知募集案内所
TEL(088)823-2006

